

平成24年3月6日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

協和発酵キリン株式会社

取締役社長 松 田 讓

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記により開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年3月21日（水曜日）営業時間終了時（午後5時40分）までに到着するようご送付いただくか、又は後記の「インターネットによる議決権行使について」（53頁）をご参照の上、インターネットにより平成24年3月21日（水曜日）営業時間終了時（午後5時40分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 9階 「ローズルーム」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
くださいますようお願い申し上げます。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第89期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第89期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役8名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

4. 招集に当たっての決定事項

インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyowakirin.co.jp/ir/>）において修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）における我が国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響に加え、欧州金融危機をはじめとした海外経済の減速や円高の継続もあり、先行き不透明な状況で推移しました。

医薬事業では、ジェネリック医薬品の使用促進、欧米製薬企業や専業大手の攻勢、国際的な新薬開発競争の激化など、引き続き厳しい競争環境となっております。このような環境下において、国内営業の更なる強化に努め、主力製品の販売拡大及び新製品の早期市場浸透を図ってまいりました。また、グローバル展開の一層の進展を目指し、4月に英国スペシャリティファーマであるProStrakan Group plc（以下「ProStrakan社」といいます。）の全株式を取得、同社を完全子会社とし、その経営資源を獲得しました。

バイオケミカル事業では、急激な円高の影響を大きく受けておりますが、医薬・医療用途を中心とするアミノ酸、核酸関連物質等の高付加価値品の拡販を図りました。ヘルスケア製品では、「オルニチン」など独自ブランド素材を中心とする通信販売リメイクシリーズの強化に取り組みました。

化学品事業に関しては、経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることを目的に、3月に当社が保有する協和発酵ケミカル株式会社の全株式を譲渡しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、化学品事業が連結除外となった影響もあり、3,437億円（前期比16.9%減）となりましたが、営業利益は466億円（同2.7%増）、経常利益は467億円（同0.5%増）、当期純利益は256億円（同15.4%増）となり、厳しい環境下ながら増益を達成することができました。

なお、東日本大震災により一部の製造委託先の工場が被災しましたが、当社グループでは大きな被害はありませんでした。

事業区分別の状況

事業区分別売上高及び事業の概況は次のとおりであります。

事業区分別売上高及び構成比

事業区分	第 88 期 (平成22年1月1日から 平成22年12月31日まで)		第 89 期 (平成23年1月1日から 平成23年12月31日まで)	
	億円	%	億円	%
医 薬 事 業	2,103	48	2,293	65
バイオケミカル事業	842	19	775	22
化 学 品 事 業	1,300	30	335	10
そ の 他 事 業	104	3	106	3

- (注) 1. この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 各事業区分の売上高には、事業区分間の内部売上高が含まれております。
3. 協和発酵ケミカル株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、平成23年3月31日をもって「化学品事業」の事業区分（セグメント）を廃止しております。

医薬事業

国内の医療用医薬品は、赤血球を増やして腎性貧血を改善する薬剤である、主力製品の「ネスプ」が好調に推移したほか、花粉飛散量が多かった影響等により、抗アレルギー剤「アレロック」及び抗アレルギー点眼剤「パタノール」の売上高が前期を大きく上回りました。加えて、持続するがんの強い痛みの緩和に用いられる、1日1回タイプの貼付剤「フェントス」、潰瘍性大腸炎の治療剤「アサコール」、透析における合併症のひとつである二次性副甲状腺機能亢進症の治療剤「レグパラ」や、4月に販売を開始した血小板の数を増加又は維持させる、慢性特発性血小板減少性紫斑病の治療剤「ロミプレート」も順調に売上高を伸ばしました。

医薬品の輸出及び技術収入では、アジア向けを中心とした輸出は順調に推移しましたが、技術収入は前期を下回る売上高となりました。

臨床検査試薬製造販売の協和メデックス株式会社では、免疫系試薬や輸出が堅調に推移し、売上高が前期を上回りました。

また、当社は、4月21日に英国スペシャリティファーマであるProStrakan社を買収しました。ProStrakan社は、欧州及び米国においてがん関連領域をはじめとする医療用医薬品の開発・販売体制を構築済みであり、今後、当社重点領域におけるグローバル新薬開発の加速、販売の拡大などにおけ

る相互補完的なパートナーとして、当社のグローバル戦略を飛躍的に進展させることができると考えております。なお、ProStrakan社買収に伴う連結会計処理にあたっては、6月30日をみなし取得日として連結の範囲に加えております。このため、当連結会計年度の連結業績には、ProStrakan社及びその子会社10社の7月1日から12月31日までの6か月間の業績（売上高は69億円）が含まれております。

この結果、医薬事業の売上高は、2,293億円（前期比9.0%増）となり、営業利益は413億円（同15.2%増）となりました。

新薬の開発においては、がん領域では、国内において、2月にがん化学療法による発熱性好中球減少症を対象としたKRN125の第Ⅲ相臨床試験を開始しました。また、4月に血液がんの一種である成人T細胞白血病リンパ腫を対象とした抗CCR4抗体KW-0761の承認申請を行いました。アジアにおいては、8月に日本、韓国及び台湾で、進行又は転移性の非小細胞肺癌を対象としたARQ197とエルロチニブを併用した第Ⅲ相国際共同試験を開始しました。また、12月に日本及び韓国で、骨髄異形成症候群に伴う貧血を対象としたKRN321（国内製品名「ネスプ」）の第Ⅱ相臨床試験を開始しました。さらに、9月に台湾で、好中球減少症治療剤「Neulasta」の承認を取得しました。

腎領域では、国内において、1月に小児の腎性貧血を対象としたKRN321の第Ⅲ相臨床試験を開始しました。アジアにおいては、9月にインドで、透析患者における腎性貧血を対象としたKRN321の第Ⅲ相臨床試験を開始しました。また、10月に中国で、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤として開発中のKRN1493（国内製品名「レグパラ」）の承認申請を行いました。

免疫・アレルギー領域では、国内において、7月に抗アレルギー剤「アレロック顆粒」の承認を取得し、11月に発売しました。アジアにおいては、8月に日本及び韓国で、抗IL-5受容体ヒト化抗体KHK4563の気管支喘息を対象とした第Ⅱ相臨床試験を開始しました。

中枢神経系領域では、国内において、6月に抗てんかん剤「デパケン」の片頭痛発作の発症抑制に関する効能・効果、用法・用量の追加承認を取得しました。また、7月にパーキンソン病の運動合併症による運動機能低下に対する治療薬として開発中のKW-6500の承認申請を行いました。

その他の領域では、国内において、1月に慢性特発性血小板減少性紫斑病治療剤「ロミプレート」の承認を取得し、4月に発売しました。また、6月にアンチトロンビン（血液凝固阻止成分）低下を伴う汎発性血管内凝固症候群を対象としたKW-3357の第Ⅲ相臨床試験を開始しました。さらに、7月に消化管運動改善剤「ナウゼリンOD錠」の承認を取得し、12月

に発売しました。海外においては、6月に韓国で、慢性特発性血小板減少性紫斑病治療剤「Nplate」（国内製品名「ロミプレート」）の承認を取得しました。また、4月から新たに当社の連結子会社となったProStrakan社では、6月に米国で、慢性肛門裂肛痛治療剤「Rectiv™」の承認を取得しました。

抗体の研究開発については、自社開発の抗体医薬パイプラインの拡充と並行して、米国現地法人のBioWa, Inc. を通じた「ポテリジェント（POTELLIGENT®）」及び「コンプリジェント（COMPLEGENT®）」技術のグローバルな導出活動を展開し、現在までにライセンス契約を締結した会社は国内外で19社に達するなど、当社技術を応用した抗体医薬の開発最速化に向けた戦略を推進しております。

バイオケミカル事業

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料は、海外における需要増加に対し積極的に拡販を行った結果、販売数量は着実に伸長しましたが、円高の影響を大きく受け、売上高は前期を下回りました。

ヘルスケア製品では、「オルニチン」など独自ブランド素材を中心とする通信販売は順調に伸長させることができましたが、4月に予定していた“キリンの健康プロジェクト”「キリン プラスアイ」関連商品のリニューアルが震災の影響により延期されたことなどから、売上高は前期を下回りました。

また、第一ファインケミカル株式会社は、医薬品原薬・中間体の一部製品で販売数量が減少したことに加え販売価格も下落し、売上高が減少しました。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、775億円（前期比7.9%減）となり、営業利益は28億円（同11.6%減）となりました。

研究開発では、主力製品である各種アミノ酸・核酸関連物質などの発酵生産プロセスの効率化研究に引き続き注力する一方、新製品の開発や機能性データに基づく用途開発にも積極的に取り組んでおります。ヘルスケア関連製品についても、製品開発力の強化及び研究開発、製造、マーケティング、学術・営業支援業務の効率化と一体的運用の強化を図っております。また、高度の有機合成技術を有する第一ファインケミカル株式会社では、発酵・酵素技術も利用しながら、より高付加価値の医薬品原薬・中間体の開発を行っております。

化学品事業

3月31日に、当社が保有する協和発酵ケミカル株式会社の全株式を譲渡したため、化学品セグメントについては、第1四半期（平成23年1月1日から3月31日までの3か月間）のみの連結業績となります。

アジアにおける需要増加や堅調な市況、国内での需要回復等に支えられ、国内外において、販売数量、売上高共に前年第1四半期を上回りました。

分野別には、溶剤、可塑剤原料、機能性製品等全ての分野で前年第1四半期の販売数量、売上高を上回りましたが、とりわけ、冷凍機向け潤滑油原料が順調に推移した機能性製品等が大きく伸長しました。

この結果、化学品事業の売上高は、335億円（前年第1四半期比10.8%増）となり、営業利益は21億円（同216.6%増）となりました。なお、前期（平成22年1月1日から12月31日までの12か月間）の化学品事業の売上高は1,300億円、営業利益は56億円でありました。

その他事業

その他事業の売上高は、106億円（前期比1.5%増）となり、営業利益は3億円（同0.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は143億円であります。当連結会計年度中に完了した主要な設備投資は、第一ファインケミカル株式会社（バイオケミカル事業）におけるトラネキサム酸製造設備新設であり、当連結会計年度末現在において計画中の主要設備は、当社宇部工場（医薬事業）における医薬品製剤棟新設及び第一ファインケミカル株式会社（バイオケミカル事業）における低分子医薬品原薬製造設備新設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における当社グループの資金調達について、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指す。」というビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、グローバルな成長を図ってまいります。

2010-12年度グループ中期経営計画では、「経営資源の効率的投入によりスピーディーに開発パイプラインを進展させる」というテーマを掲げ、重点項目として、「事業ポートフォリオの選択と集中」、「生産拠点の再編による収益力強化」、「世界最高水準の抗体技術ビジネスの進展」の3つのポイントを挙げております。

平成20年10月の協和発酵キリン株式会社の発足から3年余りが経過しましたが、特にこの1年で、協和発酵ケミカル株式会社（化学品事業）の全株式譲渡、英国スペシャリティファーマであるProStrakan社の買収を通じた欧米進出のための開発・販売拠点の確保、富士フィルム株式会社との合弁会社設立を通じたバイオシミラー医薬品市場への参入発表など、「事業ポートフォリオの選択と集中」を積極的に進めてまいりました。これらは、国内医薬品市場の大きな成長が望めない中、厳しさを増す競争環境を踏まえ、経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させると同時に、アジアに加えて欧米市場を含めたグローバル展開、医薬品市場における新たな成長ビジネスへのチャレンジを意味するものです。当社グループは、そのビジョン実現に向け、まさに新たなステージに進化しつつあります。

医薬事業では、上記による新たな事業ポートフォリオを念頭におきながら、基盤となる国内市場での営業力強化が引き続き重要と考えております。

「ネスブ」など主力製品の販売拡大と同時に、新製品の早期市場浸透を図ります。また、アジア、特に中国市場での営業力向上を進めると同時に、開発においてもアジアでの開発スピードアップを図ります。欧米では新たなパートナーのProStrakan社へ当社人員を現地に駐在させるなど連携を強化し、開発、販売のグローバル展開をより積極的に推進してまいります。

生産においては、「生産拠点の再編による収益力強化」の視点から、拠点再編を通じた施設老朽化並びに立地条件の問題の解決を図るとともに、自動化を進めた新工場を建設し、生産効率の向上によるコスト競争力の強化と高度な品質保証を実現してまいります。

研究開発においては、「世界最高水準の抗体技術ビジネスの進展」の視点から、がん、腎、免疫・アレルギーを中心とした領域で、当社の強みである抗体技術を活用した抗体医薬品の国内外における臨床開発ステージアップや技術・製品ライセンス契約の締結などを推進し、画期的な新薬を継

統的に創出することを目指してまいります。

バイオケミカル事業では、発酵と合成を兼ね備えたバイオテクノロジー企業として、医薬・医療・ヘルスケア領域での成長を目指します。グローバルに事業を展開していることから、為替影響を大きく受けておりますが、高付加価値分野である医薬・医療・ヘルスケア用途を中心としたアミノ酸・核酸関連物質の拡販を積極的に行うことにより、事業の成長を図ってまいります。国内ヘルスケアでは、「オルニチン」など独自ブランド素材の市場開拓を進め、規模拡大とともに安心して使える素材の提供に向けた取組を実施してまいります。また、山口事業所をはじめとするグループ国内外の生産拠点の再編・整備を通じた更なるコスト競争力の向上や、品質保証体制の強化による継続した高品質製品の提供にも注力してまいります。

当社グループは、お客様満足の視点を重視し、品質と機能において常に優れた製品、サービス、情報を提供することを旨としております。また、透明性の高い、健全な企業経営を目指し、適時、的確、公平な情報開示に努めるとともに、コンプライアンスや品質保証など企業の社会的責任を誠実に全うし、生命関連企業として広く社会から信頼される企業でありたいと考えております。

なお、今回の震災を踏まえ、平時の防災対策及び今後の危機発生時の緊急対応並びに事業継続のために必要とされる事項を改めて見直し、事業継続計画（BCP）の更なる整備を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第86期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第87期 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)	第88期 (平成22年1月1日から 平成22年12月31日まで)	第89期 (平成23年1月1日から 平成23年12月31日まで)
売 上 高	4,601億円	3,091億円	4,137億円	3,437億円
経 常 利 益	464億円	294億円	465億円	467億円
当 期 純 利 益	117億円	87億円	221億円	256億円
1株当たり当期純利益	20円43銭	15円41銭	38円96銭	45円16銭
総 資 産	6,990億円	6,952億円	6,958億円	6,588億円
純 資 産	5,430億円	5,403億円	5,449億円	5,400億円

(注) 第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はキリンホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を288,819千株（出資比率50.10%、自己株式を控除すると出資比率51.99%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
協和発酵バイオ株式会社	10,000百万円	100%	医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の製造販売
ProStrakan Group plc	10,771千ポンド	100%	医療用医薬品の開発販売（持株会社としての統括管理）
協和メデックス株式会社	450百万円	100%	臨床検査試薬等の製造販売
第一ファインケミカル株式会社	6,276百万円	100%	医薬品原薬・中間体等の製造販売

(注) 当社の出資比率は、間接保有も含めた出資比率を記載しております。

(7) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

区分	種 別	主 な 品 名
医 薬 事 業	腎 領 域	ネスブ、エスポー、レグパラ
	免疫・アレルギー領域	アレロック、パタノール、セルテクト
	が ん 領 域	グラン、フェントス、5-FU、ナベルピン、Sancuso、Abstral
	循環器系領域	コニール、コバシル、イノバン、プレドパ
	中枢神経系領域	デバケン、トピナ、ベルマックス
	消化器系領域	ナウゼリン、アサコール
	そ の 他 領 域	Tostran、Xomolix、Rectogesic、Adcal-D3
	製 剤 原 料	オロパタジン塩酸塩
	臨 床 検 査 試 薬	デタミナーHbA1c、メタボリードHDL-C、デタミナーLDL-C、ウロピースS、セルフリーN、IL-2R
バ イ オ ケ ミ カ ル 事 業	医薬・工業用原料	グルタミン、アルギニン、バリン、オルニチン類、グルタチオン、シチコリン、ATP、プラバスタチン、パントテン酸カルシウム
	ヘルスケア製品	リメイク オルニチン、リメイク シトルリン、リメイク 発酵グルコサミン
	そ の 他	ジベレリン、アルコール
そ の 他 事 業	物流業等	

(8) 主要な営業所及び工場（平成23年12月31日現在）

①当社

本 社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
営業拠点	札幌支店、東北支店（仙台市）、東京支店、千葉埼玉支店（東京都）、北関東支店（東京都）、甲信越支店（東京都）、横浜支店（東京都）、名古屋支店、大阪支店、京滋北陸支店（大阪市）、中国支店（広島市）、四国支店（松山市）、九州支店（福岡市） ほか営業所57か所
生産拠点	高崎工場、富士工場（静岡県駿東郡長泉町）、四日市工場、堺工場、宇部工場
研究拠点	バイオ生産技術研究所（高崎市）、東京リサーチパーク、富士リサーチパーク（静岡県駿東郡長泉町）、製剤研究所（静岡県駿東郡長泉町）、合成技術研究所（堺市）

(注) 拠点名等に所在地を示す都市名が付される場合には、所在地を記載しておりません。

②主要な子会社

事業区分	会社名	主要拠点及び所在地
医薬事業	協和メデックス株式会社	本社：東京都中央区 営業拠点：東京支店、大阪支店ほか7か所 生産拠点：富士工場（静岡県駿東郡長泉町） 研究拠点：研究所（静岡県駿東郡長泉町）
	麒麟鯨鵬(中国)生物薬業有限公司	中国
	Kyowa Hakko Kirin America, Inc.	アメリカ
	BioWa, Inc.	アメリカ
	Kyowa Hakko Kirin California, Inc.	アメリカ
	ProStrakan Group plc	イギリス
	Strakan International S.a r.l.	イギリス
	ProStrakan Limited	イギリス
	ProStrakan Pharma S.A.S	フランス
	ProStrakan Farmaceutica SLU	スペイン
	ProStrakan Inc.	アメリカ
	第一・キリン薬品株式会社	韓国
台湾協和醱酵麒麟股份有限公司	台湾	
バイオケミカル事業	協和発酵バイオ株式会社	本社：東京都千代田区 営業拠点：東京、大阪、九州（福岡市） 生産拠点：ヘルスケア土浦工場（茨城県稲敷郡阿見町）、山口事業所（防府市、宇部市） 研究拠点：つくば開発センター、ヘルスケア商品開発センター（つくば市）、パイオプロセス開発センター（つくば市）、生産技術研究所（防府市）
	第一ファインケミカル株式会社	本社：高岡市 営業拠点：東京事務所、大阪出張所 生産拠点：工場（高岡市）
	BioKyowa Inc.	アメリカ
	上海協和アミノ酸有限公司	中国
	Kyowa Hakko U.S.A., Inc.	アメリカ
	Kyowa Hakko Europe GmbH	ドイツ
	Kyowa Hakko Bio Italia S.r.l.	イタリア
	協和発酵（香港）有限公司	香港
	株式会社協和ウェルネス	本社：東京都中央区
	協和エンジニアリング株式会社	本社：防府市
その他事業	千代田開発株式会社	本社：東京都中央区

(注) 拠点名等に所在地を示す都市名が付される場合には、所在地を記載しておりません。

(9) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
7,229名	△255名

(注) 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員（取締役は除く。）を含み、臨時従業員は除いております。

(10) 主要な借入先（平成23年12月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほコーポレート銀行	22億円
農 林 中 央 金 庫	22億円

2. 会社の株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 987,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 576,483,555株
- (3) 株 主 数 42,858名
(前事業年度末比 1,651名減)
- (4) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
キリンホールディングス株式会社	288,819 千株	51.99 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,519	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,629	3.35
農 林 中 央 金 庫	10,706	1.92
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	4,781	0.86
野村信託銀行株式会社（投信口）	4,315	0.77
ビービーエイチ493025ブラツクロックグローバルアロケーションファンドインク	3,847	0.69
ジ ユ ニ バ ー	3,440	0.61
日本興亜損害保険株式会社	3,246	0.58
株式会社損害保険ジャパン	3,135	0.56

- (注) 1. 出資比率は自己株式（21,037,327株）を控除して計算しております。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数4,781千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成23年8月25日開催の取締役会決議により、平成23年8月26日から12月31日の間、市場取引により、14,356,000株の自己株式を総額12,537,481,948円で取得いたしました。

(注) 平成23年8月25日開催の取締役会決議の内容は、次の通りです。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	25,000,000株（上限） (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.39%)
株式の取得価額の総額	20,000百万円（上限）
取得する期間	平成23年8月26日～平成24年2月29日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 337個（新株予約権1個につき1,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 337,000株
- ③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回	発行価額	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役	①	無償	1株当たり 1円	平成17年6月29日から 平成37年6月28日まで	25個	3名
	②	無償	1株当たり 1円	平成18年6月30日から 平成38年6月28日まで	21個	3名
	③	無償	1株当たり 1円	平成19年6月22日から 平成39年6月20日まで	10個	1名
	④	無償	1株当たり 1円	平成20年6月26日から 平成40年6月24日まで	14個	2名
	⑤	無償	1株当たり 1円	平成21年6月27日から 平成41年6月25日まで	28個	4名
	⑥	無償	1株当たり 1円	平成22年4月2日から 平成42年3月24日まで	39個	6名
	⑦	無償	1株当たり 1円	平成23年4月2日から 平成43年3月24日まで	48個	6名

(注) 社外取締役及び監査役については、該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ① 発行した新株予約権の数 119個（新株予約権1個につき1,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 119,000株
- ③ 新株予約権の発行価額 無償
- ④ 新株予約権の行使価額 1株当たり1円
- ⑤ 新株予約権の行使期間 平成23年4月2日から平成43年3月24日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - ・新株予約権者は、上記⑤の期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
 - ・新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
- ⑦ 有利な条件の内容
当社の取締役及び執行役員に対し、株式1株当たりの払込価額を1円とする新株予約権を無償で発行しました。
- ⑧ 当社使用人（取締役兼務以外の執行役員を含む）並びに当社子会社役員及び使用人に交付した新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員（当社役員を除く）	71個	14名

(注) 上記以外の当社使用人並びに当社子会社役員及び使用人については、該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成23年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
※ 代表取締役社長	松 田 讓	
代表取締役副社長執行役員	山 角 健	経営全般補佐、営業本部、CSR推進部、環境安全部、海外事業部 担当
取締役専務執行役員	花 井 陳 雄	開発本部長 製品戦略部、事業開発部 担当
取締役常務執行役員	立 花 和 義	経理部、情報システム部 担当
取締役常務執行役員	河 合 弘 行	生産本部長 購買部 担当
取締役常務執行役員	常 包 芳 樹	人事部長 監査部、秘書室、総務部 担当
取 締 役	西 村 六 善	
取 締 役	北 山 元 章	
取 締 役	磯 崎 功 典	キリンホールディングス株式会社常務取締役
常 勤 監 査 役	谷 口 明	
常 勤 監 査 役	左 藤 友 二 郎	
常 勤 監 査 役	永 井 浩 明	
常 勤 監 査 役	鈴 木 学	
監 査 役	高 橋 弘 幸	株式会社新生銀行 社外取締役 パナソニック株式会社 社外監査役

- (注) 1. 上記※の代表取締役は、執行役員を兼務しております。
2. 取締役西村六善、北山元章及び磯崎功典は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役谷口 明、左藤友二郎、永井浩明及び監査役高橋弘幸は、社外監査役であります。
4. 取締役西村六善、北山元章及び監査役高橋弘幸は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役谷口 明及び永井浩明は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 常勤監査役鈴木 学は、当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当事業年度中における退任取締役は、次のとおりであります。

取 締 役	藤 田 耕 三	平成23年3月24日任期満了により退任
-------	---------	---------------------

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	9 名	344 百万円
監 査 役	5	108
合 計	14	452

- (注) 1. 取締役の支給額には、ストックオプションによる報酬額として、34百万円が含まれております。
2. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は61百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

取締役磯崎功典は、キリンホールディングス株式会社の常務取締役を兼務しております。監査役高橋弘幸は、株式会社新生銀行の社外取締役及びパナソニック株式会社の社外監査役を兼務しております。

なお、当社と株式会社新生銀行及びパナソニック株式会社との間に特別な関係はありません。

キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役西村六善及び磯崎功典は、当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しました。取締役北山元章は、平成23年3月24日就任以降に開催された取締役会10回全てに出席しました。各取締役は、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。

常勤監査役谷口 明、左藤友二郎及び永井浩明は、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しました。監査役高橋弘幸は、当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席しました。各監査役は、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

常勤監査役谷口 明、左藤友二郎及び永井浩明、監査役高橋弘幸は、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席しました。各監査役は、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役西村六善、北山元章、磯崎功典、常勤監査役谷口 明、左藤友二郎、永井浩明及び監査役高橋弘幸との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員7名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、105百万円です。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	95百万円
②	公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	16百万円
③	当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額（上記①及び②の合計額）	111百万円
④	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	128百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）に関する助言業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案を、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案を、それぞれ株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

**取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制**

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を次のとおり決議しております。

【取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制】

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、以下の体制を整備する。

- ・法令遵守を経営上の最重要課題として位置付け、コンプライアンスの基本方針を決定し、これを実効化する組織及び規程を整備する。
- ・企業倫理推進の責任を有する専任組織を設置し、教育・啓蒙活動等を実施する。
- ・内部通報制度を設置し、周知徹底を図る。また、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ・執行部門から独立した、内部監査を行う専任組織を設置し、法令等遵守体制の有効性のチェックを行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を整備する。

【取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制】

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程の定めに従って適切に保存及び管理を行う。

【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

損失の危険の管理については、グループリスク管理委員会が各組織のリスク管理活動を総括し、リスク管理に関する体制を整備する。各組織は、社内規程に基づき、所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。

【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

取締役の職務の執行が効率的に行われるために、権限規程を定め、職務執行における効率性及び業務の適正性を確保する。また、業績管理制度に基づいて、業績目標を設定し、諸施策を実行する。進捗状況や実行結果を定期的にレビューし、業績目標達成に向けた改善策を立案し、実行する。

【当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制】

企業集団における業務の適正を確保するために、親会社であるキリンホールディングス株式会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、グループの自律的な内部統制システムを構築する。また、子会社を管理する規程を制定して業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、各社業務についても内部監査専任組織による監査を実施する。

【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項】

監査役の求めに応じ、必要があるときは使用人若干名に、監査役の職務の補助業務を担当させる。当該使用人が監査役の職務の補助業務を担当するときは、監査役の指揮・監督を受ける。

【取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制】

- ① 取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。
 - ・取締役会に付議される事項について、事前にその内容、その他監査役監査上有用と判断される事項。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実。
 - ・取締役及び使用人が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。
 - ・内部通報制度に基づいて通報された事実。
- ② 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ経営戦略会議等の重要な会議に出席し、議事録、会議資料、りん議書等を閲覧することができる。

【その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制】

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査専任組織等と連携した監査を実施することができる。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	284,217	流 動 負 債	78,366
現金及び預金	27,063	支払手形及び買掛金	27,341
受取手形及び売掛金	99,109	短期借入金	5,943
商品及び製品	36,840	未払金	31,009
仕掛品	12,232	未払法人税等	7,821
原材料及び貯蔵品	9,907	売上割戻引当金	667
繰延税金資産	8,629	ポイント引当金	167
短期貸付金	82,958	賞与引当金	161
その他	8,067	その他	5,254
貸倒引当金	△591	固 定 負 債	40,484
固 定 資 産	374,656	長期借入金	98
有 形 固 定 資 産	122,943	繰延税金負債	10,926
建物及び構築物	37,334	退職給付引当金	20,654
機械装置及び運搬具	19,034	役員退職慰労引当金	94
土地	53,954	環境対策引当金	737
建設仮勘定	6,221	資産除去債務	654
その他	6,398	その他	7,317
無 形 固 定 資 産	210,616	負 債 合 計	118,850
のれん	177,267	純 資 産 の 部	
販売権	29,025	株 主 資 本	554,856
その他	4,324	資本金	26,745
投 資 そ の 他 の 資 産	41,096	資本剰余金	512,348
投資有価証券	24,818	利益剰余金	34,956
繰延税金資産	6,680	自己株式	△19,194
その他	9,958	その他の包括利益累計額	△15,986
貸倒引当金	△361	その他有価証券評価差額金	△3,144
資 産 合 計	658,873	為替換算調整勘定	△12,841
		新 株 予 約 権	250
		少 数 株 主 持 分	902
		純 資 産 合 計	540,023
		負 債 純 資 産 合 計	658,873

連結損益計算書

(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		343,722
売 上 原 価		146,167
売 上 総 利 益		197,555
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		150,940
営 業 利 益		46,614
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,034	
そ の 他	1,199	2,233
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	135	
そ の 他	1,957	2,093
経 常 利 益		46,754
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	7,217	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	115	7,332
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,374	
ア ド バ イ ザ リ ー 費 用	1,098	
減 損 損 失	769	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	692	
災 害 に よ る 損 失	650	
固 定 資 産 売 却 損	635	
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	477	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	447	
事 業 整 理 損	419	
関 係 会 社 整 理 損	209	
過 年 度 ポ イ ン ト 引 当 金 繰 入 額	128	7,903
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		46,183
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22,539	
法 人 税 等 調 整 額	△2,049	20,489
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		25,694
少 数 株 主 利 益		86
当 期 純 利 益		25,608

連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年12月31日残高	26,745	512,359	20,744	△6,676	553,172
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△11,396		△11,396
当期純利益			25,608		25,608
自己株式の取得				△12,582	△12,582
自己株式の処分		△10		64	54
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△10	14,212	△12,518	1,683
平成23年12月31日残高	26,745	512,348	34,956	△19,194	554,856

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計 額合計			
平成22年12月31日残高	△2,195	0	△7,063	△9,258	207	869	544,992
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△11,396
当期純利益							25,608
自己株式の取得							△12,582
自己株式の処分							54
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△949	△0	△5,778	△6,728	42	33	△6,652
連結会計年度中の変動額合計	△949	△0	△5,778	△6,728	42	33	△4,968
平成23年12月31日残高	△3,144	-	△12,841	△15,986	250	902	540,023

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

協和発酵バイオ㈱、ProStrakan Group plc、協和メデックス㈱、第一ファインケミカル㈱

柏木㈱については、ミヤコ化学㈱との合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

協和発酵ケミカル㈱及び同社の子会社であるミヤコ化学㈱については、協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

伸和製菓㈱については、全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

ProStrakan Group plc及びその子会社10社（Strakan International S.a.r.l.、Strakan Pharmaceuticals Limited、ProStrakan Limited、ProStrakan Pharma S.A.S、ProStrakan Farmaceutica SLU、ProStrakan Pharma GmbH、ProStrakan Holdings B.V.、ProStrakan Pharma B.V.、ProStrakan S.r.l.及びProStrakan Inc.）については、当連結会計年度においてProStrakan Group plcの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Kyowa Hakko Kirin UK Ltd.、千代田運輸㈱

非連結子会社は13社であり、これら非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 0社

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社の名称

日本合成アルコール㈱

キリン協和フーズ㈱及び同社の子会社2社（キリン協和FD㈱、キリンオーランドフーズ㈱）並びに同社の関連会社2社（味日本㈱、ゼンミ食品㈱）については、全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

協和発酵ケミカル㈱の関連会社2社（㈱ジェイ・プラス、黒金化成㈱）については、協和発酵ケミカル㈱の全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

ProStrakan Group plcの関連会社であるProStrakan ABについては、当連結会計年度においてProStrakan Group plcの全株式を取得したため、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) Kyowa Hakko Kirin UK Ltd.、千代田運輸㈱

(関連会社) 第一アルコール㈱

これら持分法を適用していない非連結子会社13社及び関連会社4社の合計の当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に関して、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日(事業年度の末日)は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法

(リース資産を除く)

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 15～50年

機械装置及び運搬具 : 4～15年

(追加情報)

工場再編時期の前倒しの決定に伴って耐用年数の見直しを行い、従来と変更後の帳簿価額との差額477百万円を固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

② 無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 売上割戻引当金

医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えるため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上しております。

③ ポイント引当金

通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

従来、通信販売において顧客へ付与したポイントの利用による費用負担については、ポイントが利用された時点で費用処理しておりましたが、将来利用されると見込まれる費用負担額の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額についてポイント引当金を計上しております。これにより、営業利益及び経常利益は39百万円減少し、税金等調整前当期純利益は167百万円減少しております。

④ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

- ② ヘッジ会計の処理
繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。
- ④ 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は29百万円減少し、税金等調整前当期純利益は477百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は674百万円であります。

(持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号)を適用し、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」として表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	253,186百万円
2. 受取手形割引高	83百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	576,483,555株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成23年3月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	5,697	10	平成22年12月31日	平成23年3月25日
平成23年8月2日 取 締 役 会	普通株式	5,698	10	平成23年6月30日	平成23年9月1日
計	—	11,396	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年3月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 5,554百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 10円 |
| ④ 基準日 | 平成23年12月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成24年3月23日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 337,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、親会社への短期貸付や安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権回収管理規程等に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、海外子会社への外貨建ての貸付金については、通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき経理・財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	27,063	27,063	—
(2) 受取手形及び売掛金	99,109	99,109	—
(3) 短期貸付金	82,958	82,958	—
(4) デリバティブ取引 (※)	92	92	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 970円16銭
- 2 1 株当たり当期純利益 45円16銭

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	206,437	流 動 負 債	53,592
現金及び預金	9,617	買掛金	10,942
売掛金	68,725	短期借入金	4,580
商品及び製品	12,778	未払金	23,125
仕掛品	6,208	未払費用	127
原材料及び貯蔵品	5,347	未払法人税等	6,926
前渡金	430	預り金	7,585
前払費用	328	売上割戻引当金	297
繰延税金資産	6,347	その他	8
関係会社短期貸付金	93,316	固 定 負 債	19,073
その他	3,338	退職給付引当金	14,708
固 定 資 産	213,413	環境対策引当金	105
有 形 固 定 資 産	43,176	資産除去債務	533
建物	20,901	その他	3,726
構築物	1,292	負 債 合 計	72,665
機械及び装置	6,788	純 資 産 の 部	
車両運搬具	20	株 主 資 本	347,542
工具、器具及び備品	3,180	資本金	26,745
土地	6,830	資本剰余金	103,807
建設仮勘定	4,126	資本準備金	103,807
その他	36	利益剰余金	236,184
無 形 固 定 資 産	12,730	利益準備金	6,686
販売権	9,199	その他利益剰余金	229,497
その他	3,531	特別償却準備金	25
投 資 そ の 他 の 資 産	157,506	固定資産圧縮積立金	1,508
投資有価証券	16,236	別途積立金	144,424
関係会社株式	114,916	繰越利益剰余金	83,539
関係会社出資金	7,067	自 己 株 式	△19,194
長期前払費用	2,619	評価・換算差額等	△607
繰延税金資産	13,449	その他有価証券評価差額金	△607
その他	3,261	新 株 予 約 権	250
貸倒引当金	△45	純 資 産 合 計	347,185
資 産 合 計	419,851	負 債 純 資 産 合 計	419,851

損 益 計 算 書

(平成23年 1 月 1 日から平成23年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		206,096
売 上 原 価		47,704
売 上 総 利 益		158,391
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		109,765
営 業 利 益		48,626
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	24,504	
そ の 他	378	24,883
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	79	
そ の 他	776	855
経 常 利 益		72,654
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	24,029	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,355	25,385
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,999	
ア ド バ イ ザ リ ー 費 用	1,063	
災 害 に よ る 損 失	596	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	447	
減 損 損 失	56	4,163
税 引 前 当 期 純 利 益		93,876
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	19,747	
法 人 税 等 調 整 額	7,684	27,431
当 期 純 利 益		66,444

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金			評価・換 算差額等 合計
		資本 準備金	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 (注)							
平成22年12月31日残高	26,745	103,807	6,686	174,459	△6,676	305,022	1,891	1,891	207	307,121	
事業年度中の変動額											
積立金等の取崩				—		—				—	
積立金等の積立				—		—				—	
剰余金の配当				△11,396		△11,396				△11,396	
当期純利益				66,444		66,444				66,444	
自己株式の取得					△12,582	△12,582				△12,582	
自己株式の処分				△10	64	54				54	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							△2,498	△2,498	42	△2,456	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	55,038	△12,518	42,520	△2,498	△2,498	42	40,064	
平成23年12月31日残高	26,745	103,807	6,686	229,497	△19,194	347,542	△607	△607	250	347,185	

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位 百万円)

	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	合計
平成22年12月31日残高	18	1,517	124,424	48,499	174,459
事業年度中の変動額					
積立金等の取崩	△3	△117		120	—
積立金等の積立	11	108	20,000	△20,119	—
剰余金の配当				△11,396	△11,396
当期純利益				66,444	66,444
自己株式の取得					
自己株式の処分				△10	△10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	7	△9	20,000	35,040	55,038
平成23年12月31日残高	25	1,508	144,424	83,539	229,497

個別注記表

重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物 (リース資産を除く) 附属設備を除く) については、定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産 : 定額法

(リース資産を除く)

(3) リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えるため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として5年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は29百万円減少し、税引前当期純利益は477百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は527百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	120,476百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	2,034百万円
長期金銭債権	49百万円
短期金銭債務	7,957百万円
3. 受取手形割引高	83百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	5,817百万円
仕入高	2,062百万円
その他	8,127百万円
営業取引以外の取引による取引高	36,248百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	21,037,327株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却資産償却超過額	9,098百万円
退職給付引当金	5,241百万円
その他	13,547百万円

繰延税金資産小計	27,887百万円
評価性引当額	△5,989百万円
繰延税金資産合計	21,898百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△883百万円
前払年金費用	△856百万円
その他	△361百万円

繰延税金負債合計	△2,101百万円
繰延税金資産の純額	19,797百万円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,254百万円減少し、法人税等調整額は1,206百万円増加、その他有価証券評価差額金は47百万円減少しております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	キリンホールディングス㈱	被所有 直接52.4%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	65,612	関係会社短期貸付金	82,473
				関係会社株式の 売却(注) 2			
				売却代金	14,987	—	—
				売却益	11,210	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております

(注) 2. 当社が保有するキリン協和フーズ㈱の全株式474株をキリンホールディングス㈱へ譲渡したことによるものです。なお、株式の売却価額については、当社及びキリンホールディングス㈱がそれぞれ独自に任命したファイナンシャル・アドバイザーによる意見等を参考に両社協議の上、決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	624円61銭
2. 1株当たり当期純利益	117円18銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月10日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山正治 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎弘直 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協和発酵キリン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月10日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山正治 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎弘直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協和発酵キリン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月16日

協和発酵キリン株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 谷 口 明 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 左 藤 友二郎 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 永 井 浩 明 ㊟

常勤監査役 鈴 木 学 ㊟

監 査 役（社外監査役） 高 橋 弘 幸 ㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図るとともに、毎期の連結業績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本としております。

この方針に基づき、第89期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき10円とさせていただきます。これにより、中間配当金10円を加えた年間配当金は、1株につき20円となります。

また、555億円を別途積立金に積立たいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額5,554,462,280円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年3月23日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその金額
別途積立金 55,500,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその金額
繰越利益剰余金 55,500,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員（9名）が任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はな い のぶ お 花井 陳雄 (昭和28年4月30日生)	昭和51年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成15年2月 BioWa, Inc. 社長 平成18年6月 協和醸酵工業株式会社執行役員 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員開発本部長 平成21年4月 同社常務執行役員開発本部長 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年3月 同社取締役専務執行役員 (現在に至る) [開発本部長]	13,000株
2	ふる もと よし はる 古元 良治 (昭和25年1月30日生)	昭和48年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成14年4月 同社酒類営業本部洋酒事業部長 平成16年3月 同社執行役員経営企画部長 平成19年3月 同社常務執行役員戦略企画部長 平成19年7月 キリンホールディングス株式会社常務執行役員戦略企画部長 平成20年3月 同社常務取締役 平成22年3月 同社代表取締役常務取締役 (現在に至る) (平成24年3月29日退任予定)	0株
3	たち ばな かず よし 立花 和義 (昭和31年1月21日生)	昭和53年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成17年4月 同社医薬戦略企画本部長兼医薬製品戦略部長 平成17年6月 同社執行役員医薬戦略企画本部長兼医薬製品戦略部長 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 (現在に至る) [経理部、情報システム部 担当]	23,140株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	かわい ひろゆき 河合 弘行 (昭和29年1月17日生)	昭和54年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 同社医薬カンパニー開発本部長 平成19年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員 平成20年3月 同社代表取締役副社長兼執行役員 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社常務執行役員生産本部長 平成22年3月 同社取締役常務執行役員 (現在に至る) 〔生産本部長〕	4,000株
5	にしの ふみひろ 西野 文博 (昭和28年10月19日生)	昭和57年11月 協和発酵工業株式会社に入社 平成16年4月 同社医薬営業企画部長 平成18年10月 同社医薬営業本部医薬マーケティング部長 平成19年4月 同社執行役員医薬営業本部医薬マーケティング部長 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員営業本部営業統括部長 平成23年4月 同社常務執行役員営業本部長 (現在に至る) 〔営業本部長〕	10,000株
6	にしむらむつよし 西村 六善 (昭和15年8月22日生)	昭和37年4月 外務省に入省 平成4年7月 同大臣官房総務課長 平成9年8月 同欧亜局長 平成11年8月 特命全権大使経済協力開発機構日本政府代表部 平成15年3月 特命全権大使メキシコ国駐在兼特命全権大使ベリーズ国駐在 平成17年5月 特命全権大使地球環境問題担当 平成19年9月 退官 平成19年12月 内閣官房参与(地球温暖化問題担当) 平成22年3月 協和発酵キリン株式会社取締役 (現在に至る)	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	きた やま もと あき 北 山 元 章 (昭和19年9月26日生)	昭和44年4月 裁判官に任官 平成18年10月 福岡高等裁判所長官 平成20年4月 弁護士登録（現在に至る） 平成20年4月 内閣官房知的財産本部知財制 度専門調査会委員 平成20年4月 日本大学法科大学院教授（現 在に至る） 平成21年4月 国土交通省中央建設工事紛争 審査会委員（現在に至る） 平成23年3月 協和発酵キリン株式会社取締役 役（現在に至る） 平成23年6月 最高裁判所医事関係訴訟委員 会委員（現在に至る）	0株
8	なかじま はじめ 中 島 肇 (昭和28年10月3日生)	昭和52年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 同社調達部長 平成18年3月 同社国内酒類カンパニー生産 本部名古屋工場長 平成19年3月 同社執行役員国内酒類カンパ ニー生産本部長名古屋工場長 平成19年7月 同社執行役員生産本部長古屋 工場長 平成20年3月 同社執行役員生産本部生産統 轄部長 平成21年3月 同社常務取締役 平成23年3月 キリンホールディングス株式 会社常務取締役（現在に至る） (平成24年3月29日 同社代表 取締役常務取締役就任予定)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。
河合弘行氏は、過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。また、古元良治氏及び中島肇氏は、現在、同社の業務執行者であります。古元良治氏は、同社の代表権を有する常務取締役ですが、平成24年3月29日をもって、退任予定です。また、中島肇氏は、同日をもって、同社の代表取締役常務取締役に就任予定です。
3. 取締役候補者のうち、西村六善、北山元章、中島肇の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西村六善氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり外交官として培ってきた豊富な国際経験と知識等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したものであります。北山元章氏を社外取締役候補者とした理由は、法曹界における豊富な経験と知識等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したものであります。また、中島肇氏を社外取締役候補者とした理由は、キリングroup内における豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したものであります。
5. 西村六善氏及び北山元章氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、両氏のご経歴等から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
6. 西村六善氏及び北山元章氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、西村六善氏は2年間、北山元章氏は1年間となります。
7. 当社は西村六善氏及び北山元章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約であります。本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、両氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに中島肇氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
8. 取締役西村六善氏及び北山元章氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現監査役谷口明氏及び左藤友二郎氏が任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
こばやし たかひろ 小林 高博 (昭和29年2月27日生)	昭和52年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成18年3月 同社経営監査部長 平成19年7月 キリンホールディングス株式会社経営監査部長 平成20年3月 同社執行役員経営監査部長 平成21年3月 キリンビール株式会社CSR推進部長兼 キリンホールディングス株式会社執行役員CSR・品質推進部長 平成22年3月 キリンホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 平成23年3月 同社執行役員経営戦略部長 (現在に至る) (平成24年3月21日 退任予定)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。
小林高博氏は、現在、同社の業務執行者であります。
3. 同氏は、社外監査役候補者であります。
4. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、同社執行役員経営戦略部長としての豊富な経験、幅広い知識と見識を有しており、当社の事業全般の監査に活かしていただけるものと判断したものであります。
5. 本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約であります。

第4号議案 株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社の取締役（社外取締役を除きます。以下本議案において同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の取締役及び執行役員の報酬について、当社の株価との連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と共有する立場に置くことによって、当社取締役及び執行役員の当社の株価や会社業績への関心度を高め、企業価値向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、退職慰労金制度に替えて、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 本定時株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権126個を上限とします。（当社取締役に割り当てる新株予約権については、平成18年6月28日開催の第83回定時株主総会においてご承認いただきました上限枠の範囲内であり、本定時株主総会后一年以内での割当てとなります。）

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式126,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とします。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととします。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は1,000株とします。

ただし、本定時株主総会における決議の日（以下「決議日」といいます。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同様としま

す。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

③ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から平成44年3月22日までとします。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑥ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

⑦ その他の新株予約権の行使の条件

(ア) 新株予約権者は、上記③の期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

(イ) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください。ご了承の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、ご利用いただけませんので、ご了承ください。

1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット (S V G A) 以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

① Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降

② Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™] Ver. 4.0 以降又は、Adobe[®] Reader[®] Ver. 6.0以降 (株主総会招集ご通知や参考書類等をインターネット上でご覧になる場合)

※Microsoft[®]及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]、Adobe[®] Reader[®]はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (3) インターネットの接続時に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- (4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能 (ポップアップブロック機能等) をご利用になっている場合は、解除 (又は一時解除) の上、ご利用ください。

2. パスワードのお取り扱い

■パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。

パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0 1 2 0 (6 5) 2 0 3 1

(受付時間) 土日休日を除く 9:00~21:00

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0 1 2 0 (7 8) 2 0 3 1

(受付時間) 土日休日を除く 9:00~17:00

以 上

メ モ

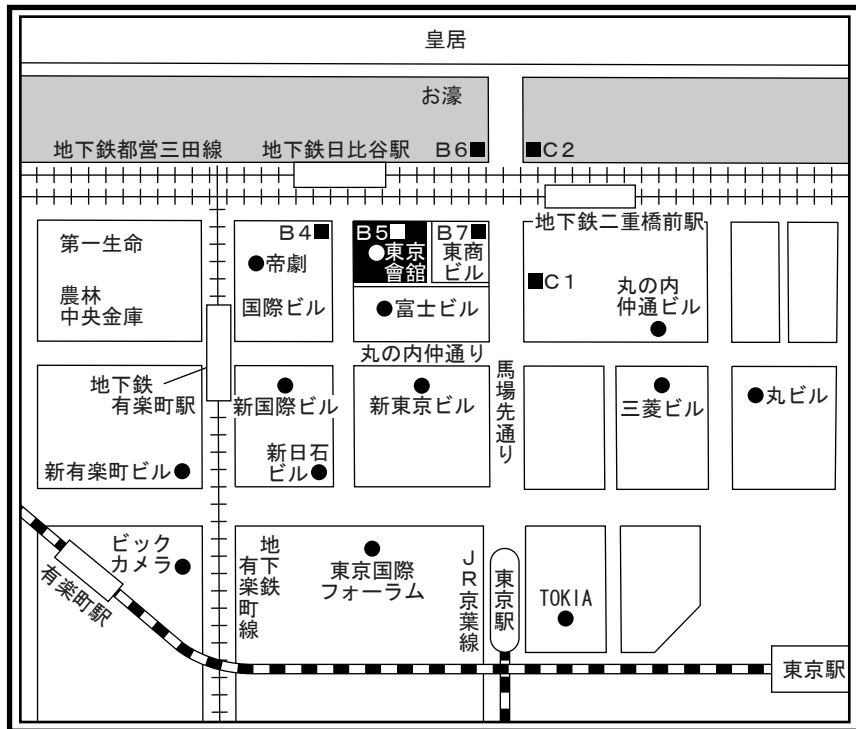
A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

(会場) 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
 東京會館 9階 「ローズルーム」
 電話 (03) 3215-2111



【交通】

JR線	東京駅	丸の内南口より	徒歩10分
JR線	有楽町駅	国際フォーラム側口より	徒歩5分
地下鉄	千代田線	} B5出口	
	有楽町線		
	日比谷線		
	三田線		

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用ください
 ますようお願い申し上げます。